

# 緊急事態宣言 発出中

**県民の皆さまへのお願い**  
(特措法45条1項に基づく要請)

**不要不急の  
外出・移動の自粛**  
(特に20時以降は徹底)  
※生活や健康の維持に必要な場合を除く

**飲食店の皆さまへのお願い**  
(特措法24条9項に基づく要請)

**⚠ 営業時間の短縮 (5時～20時)**  
※酒類の提供は11時～19時

**対象施設**

- 飲食店、喫茶店  
※ 宅配・テイクアウトサービスを除く。屋台は含む。
  - 遊興施設 (バー、カラオケボックス等) のうち  
食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗  
※ ネットカフェ・マンガ喫茶等宿泊利用が相当程度見込まれる施設を除く
- ※ 営業時間短縮の協力金に関しては、福岡県のHPをご確認ください。

**🍴 飲食店を利用する皆さまへ**

新型コロナウイルス感染からご自分の身を守りながらお食事を楽しむために、感染拡大防止ガイドラインを守っているお店を選びましょう。

福岡県新型コロナウイルス感染症一般相談窓口 TEL.092-643-3599

ステッカーを貼っているお店はここから検索!

ぐるなび

食べログ



**🏠 飲食店の皆さまへ**

業種別ガイドラインに沿って感染防止対策を徹底し、その目印として「感染防止宣言ステッカー」を入り口など目立つ場所に貼ってお知らせしましょう。

ステッカーの申請はこちらから!



**感染防止対策の費用を助成します!**

2月末までの購入が対象です。 ※2月28日消印有効

申請はお早めに!

飲食店

5 上限  
万円



接待を伴う飲食店・カラオケ店

20 上限  
万円



申請書の書き方もご相談ください!

(コールセンター) 9:00~17:00 土日祝日も受付

☎ 0120-110-193

福岡県 飲食店 助成金

検索